

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	7020005004962	公益財団法人大阪国際交流センター	5120005015258	法人会費(法人会員、年会費)	100,000	一口100,000	令和7年2月10日	当機構大阪日本語教育センターの隣接施設であり、主催イベント(国際交流フェス)で同センターを利用する場合に、会員となることで施設使用料の割引が適用されるため。また、当該法人が実施する国際理解促進の様々な取組が本センターに在籍する留学生の地域社会への参加の促進、本センターの日本語教育への地域理解と発展に大きく寄与するものと考えられるため。	公財	国認定